^{様式2} 輸出事業計画

※申請者名:株式会社明野九州屋ファーム、品目:もも、ぶどう

1. 輸出における現状と課題

く現状>

平成29年にシンガポールのバイヤーとのつながりで、野菜の輸出を始めたことをきっかけに、平成30年からもも、ぶどうの輸出を実施。

主なターゲット国は香港、タイ、シンガポールであり、連携する輸出事業者から現地ニーズを得ながら輸出に取り組んでいる。

○ 香 港: 化粧箱に入った高品質な果実が人気。

産地間競合が激しく、差別化が必要。

○ タ イ:経済成長が著しく、今後の輸出先国として期待。

検疫条件が厳しく、残留農薬基準値等の対応が必要。

○ シンガポール:検疫条件が比較的緩く、輸出しやすい地域。

経済成長も著しく、輸出先国として有望。

く課題>

①輸出向け果実の安定的な確保

契約農家が生産したもも・ぶどうを取り扱っているが、価格の面で折り合いがつかず数量が確保出来ない場面や、急な注文に対応出来ない場面が生じることがある。

②効率的な集荷・選果体制の構築

生産園地から選果こん包施設までの距離があり、果実の収穫から輸出までのタイムラグが大きい状況である。

③新たな輸出先国の開拓

近年は香港のみの輸出となっているが、輸出拡大に向け他の国や地域への輸出も検討が必要である。

④等階級区分の明確化

産地により等級区分が異なり、複雑でわかりにくい。また、同等の等級でも 品質にばらつきがある場合もあり、現地バイヤーが対応に苦慮する場面があ る。

2. 輸出事業計画の取組内容

①出荷数量の確保

契約農家を拡大し、安定した数量を確保する。

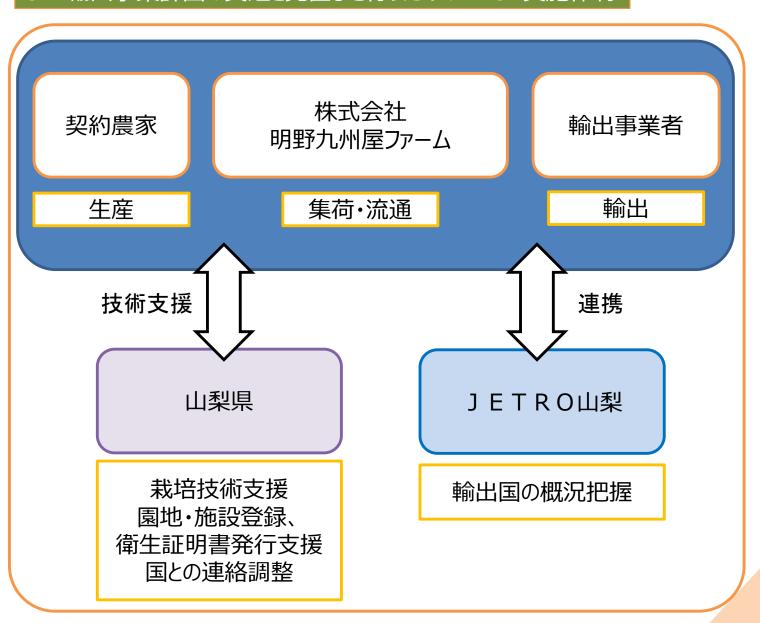
②効率的な集出荷体制の構築

生産園地の近くに集荷・選果・こん包を行う拠点を設置し、効率的な集出荷体制を構築する。

③独自出荷規格の確立

現地ニーズを反映した当社独自の出荷規格を確立し、等階級の整理と規格に応じた品質の平準化を図る。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

【もも】

| | 現状(令和3年度) | 目標(令和7年度) |
|---------|-----------|--------------|
| 輸出額(円) | 178,320 | 1,350,000 |
| 輸出量(kg) | 110 | 1,350 |
| 輸出先国 | 香港 | 香港、タイ、シンガポール |

【ぶどう】

| | 現状(令和3年度) | 目標(令和7年度) |
|---------|-----------|--------------|
| 輸出額(円) | 0 | 150,000 |
| 輸出量(kg) | 0 | 150 |
| 輸出先国 | - | 香港、タイ、シンガポール |